

中小企業制度・融資のご案内

○中小企業退職金制度

独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。

詳しくは、勤労者退職金共済機構ホームページ(<http://taisyokin.go.jp/>)をご覧ください。

また、町では「大磯町中小企業退職金共済制度奨励補助金」を設けており、月額共済掛金の10%を契約締結月から5年以内で補助をしています。

○町中小企業金融対策融資制度

町内に事業所を持つ中小企業の方が、事業を運営していくための資金を円滑に調達できるよう、町内金融機関と連携した融資制度を設けています。

貸付限度額1,000万円以内

年利率1.8%以内

申中南信用金庫 ☎ (61) 7200

・横浜銀行大磯支店 ☎ (61) 1590

・町商工会 ☎ (61) 0871

○町創業者支援利子補給制度

町内において起業等を行う方が、融資を日本政策金融公庫から受けたとき、利子の一部を補助する制度です。

補助金額・補助期間補助限度額を10万円とし、第1回目の償還から1年以内

○町小規模事業者経営改善資金利子補給制度

町内の小規模事業者の経営支援として、町商工会の経営指導を受けることによって、無担保・無保証で利用することができる「小規模事業者経営改善資金」(マル経融資)を利用された人に對し、利子の一部を補助する制度です。

補助金額支払利子の2分の1

補助期間第1回目の償還から2年以内

申・問産業観光課 ☎ (61) 5719

食品衛生責任者講習会(全業種向け)

時12月12日(木) 14時～16時

場平塚保健福祉事務所3階大会議室

対象大磯町、二宮町、平塚市で食品を取り扱う施設の食品衛生責任者

用筆記用具、食品衛生責任者手帳、受講票(ホームページから印刷可)

申不要

その他車でのお越しはご遠慮ください。

問平塚保健福祉事務所食品衛生課

☎ (32) 0130 内線233

12月3日～9日は

「障害者週間」です

「障害者週間」は、障がい者の福祉についての关心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

ヘルプマークを知っていますか

「ヘルプマーク」は義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう考案されたマークです。



ヘルプマークの配布について

希望される対象の方に次の施設で配布しています。

福祉課、子育て支援課、障害福祉センター、国府支所、子育て支援総合センター

問障害福祉センター ☎ (73) 4530

歳末火災特別警戒を実施します！

12月25日(水)～31日(火)

期間中は、消防車で警鐘を鳴らして火災予防を呼びかけます。

心掛けよう！

☆火気使用時はその場を離れない。

☆出かける前や就寝前には火の元を点検する。

☆寝タバコ、吸殻の投げ捨てはしない。

☆マッチやライターを子どもが手の届く場所に置かない。

☆石油ストーブ使用時は、燃えやすい物を近づけない。また、給油は火を消してから行う。

問消防総務課 ☎ (61) 0911



年末・年始は救急が増加します！

年末年始は、全国的に救急件数が増加します。主な理由として「インフルエンザ等の感染症」、「餅等による窒息」、「飲酒による事故」、「急激な温度差によるヒートショック」、「雪や路面凍結による転倒」などがあります。いつも以上に気をつけましょう。

年末年始の当番医は、広報おおいそ・お知らせ版をご覧ください。夜間などで受診する病院が分からぬ場合は、消防署にお問合せください。

問消防署 ☎ (61) 0911

第8回クリスマス

大木和音チェンバロリサイタル

時12月25日(水) 19時開演

場無墨庵(大磯幼稚園前)

内容アルバム「Latina/内なる印象」全曲リサイタル。世界で数少ない足鍵盤も使って、バロックから近現代のスペインの名曲を奏で、古楽器のチェンバロに新たな「いのち」を与えます。

定30人(要予約)

費3,000円

問・申 (61) 6906 中村

左義長をたずねる

～左義長ゆかりの道祖神を巡る～

時1月12日(日) 15時～18時

場駅前南広場

コース南広場～七所参りの道祖神～避難タワー～山王町～長者町～サイト広場～ふれあい会館(お弁当)～サイト広場(解散) 約3km

定60人

費1,800円(弁当代ほか)

申往復ハガキに企画名、開催日、住所、氏名、電話番号、人数(5人まで)明記ホームページからの申込み可

締12月25日(水) 必着

問〒255-0003大磯町大磯995-12-B

NPO法人大磯ガイド協会

☎ (73) 8590(平日9時～17時)

<https://www.oisoguide.com/>

お知らせ

大磯町遊休荒廃農地対策事業

補助金制度のご案内

農地の有効活用を推進するため、農地を利用する方に、遊休荒廃農地の整備に掛かる費用の一部を補助する制度です。

利用資格①町内に住所を有している農業者または団体にあって町内に所在地を有しているもの。

②町税を滞納していないこと。

③補助金の交付申請と同年度中に作付けまで行うこと。

④生活費の確保を目的とした国及び神奈川県の他の事業による給付を受けていないこと。

補助額認定農業者 1a当たり6,000円
その他の農業者 1a当たり5,000円
※限度額があります。

申請書類大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付申請書(町ホームページからダウンロード可)・申請農地の位置図・申請農地の写真・買入れ、または借入れした農地面積を証明できる書類・誓約書兼同意書
申・問産業観光課 ☎ 内線263

火事と救急 10月の出動状況

消防車… 34件 (火災出動0、救助出動1、その他出動33)
救急車… 136件 (急病91、交通事故9、一般負傷26、その他10)